「子どもの体験活動に係る講師研修等業務委託」質問と回答

	質問事項	質問	回答
1	参加資格	福岡市の競争入札有資格者名簿に登載されていない事業者であっても、第7項の参加資格を満たし、第9項に定める必要書類を提出することで、本提案競技への参加及び契約締結が可能との理解でよろしいでしょうか。別途、競争入札参加資格の取得が必要となる場合は、その手続き及び取得期限をご教示ください。	福岡市の競争入札有資格者名簿に登載されていない場合及び福岡市外に本店がある場合であっても、募集要項に定める参加資格を満たしている場合は、本提案競技に参加し、契約を締結することが可能です。なお、別途、競争入札参加資格を取得する必要はございません。
2		当社は福岡市外に本店を置く法人であり、現在、福岡市の競争入札参加資格者名簿には登録しておりません。 募集要項に記載された参加資格を満たしている場合、名簿への未登録の状態でも本提案競技への参加は可能でしょうか。	
3		当社は福岡市外に本店を置いておりますが、オンラインでの研修実施及び必要に応じた現地対応等を含め、業務を適切に履行できる体制を整えることで、応募及び受託は可能でしょうか。	
4	提出書類	参加申込書等の提出方法は電子メールとされていますが、登記事項証明書及び納税証明書は原本提出の指定があります。これらは電子メールで写しを提出したうえで原本を郵送する取扱いでしょうか。原本の提出先及び必着期限をご教示ください。また、契約締結を含む手続きを、来庁せず郵送又は電子手続きで完結することは可能でしょうか。	登記事項証明書、市町村税の滞納がない証明書並びに消費税及び地方消費税の納税証明書については、電子メールで写しを提出した上、原本を郵送又は持参によりご提出ください。郵送の場合は、提出期限日（11月25日）の消印有効とします。 原本の提出先は、募集要項に記載の提出先と同様です。 なお、契約手続きは、郵送等により手続きを行うことが可能です。
5		募集要項では参加申込書類を電子メールで提出するとされていますが、登記事項証明書、市町村税の滞納がない証明書、消費税及び地方消費税の納税証明書は「原本」と記載されています。これらは原本をスキャンしたPDFをメールに添付すればよいでしょうか。それとも紙の原本を別途郵送または持参する必要がありますか。	
6	契約保証金	契約保証金について、本業務で適用される免除条件及び免除申請に必要な書類をご教示ください。また、免除されない場合、銀行振込等により来庁せず納付することは可能でしょうか。併せて、納付期限、返還時期及び返還手続きをご教示ください。	契約保証金については、福岡市契約事務規則第25条の規定に該当する場合、その全部又は一部の納付を免除することがあります。 また、納付期限は契約締結前まで、返還時期は業務の履行完了後、完了検査に合格した後となります。その他の手続き等の詳細は、最優秀提案者の決定後にご案内します。 【参考】福岡市契約事務規則第25条 https://www.city.fukuoka.lg.jp/d1w_reiki/reiki_honbun/q003RG00000319.html

「子どもの体験活動に係る講師研修等業務委託」質問と回答

	質問事項	質問	回答
7	提案競技	評価委員会におけるプレゼンテーション及び質疑応答について、オンラインで参加することは可能でしょうか。対面参加が必須の場合は、開催場所及び出席者に関する条件をご教示ください。	対面での参加を想定しています。やむを得ない事情により対面での参加が難しい場合は、ご相談ください。 なお、開催場所等の詳細は参加申込後にご案内します。
8		12月7日（月）に予定されているプレゼンテーション審査について、オンラインでの参加は可能でしょうか。	
9		提案責任者が当日別の講師業務に従事している場合、弊社の別の役員または担当講師が代理で説明することは可能でしょうか。	提案内容について十分に説明できる方であれば、提案責任者以外の方が説明することも可能です。
10	登録講師	仕様書4(1)において基礎研修は「全登録講師の受講を促す」とありますが、契約開始時点（令和9年1月上旬想定）の登録講師数、および契約満了時点（令和9年3月末）までに増加が見込まれる想定登録者数（例：現状約80名、年度末150～200名程度等）について、市として見込んでいる規模感を教えていただけますでしょうか。	現在の登録講師数は100名程度です。 継続して講師を募集するため、増加する見込みですが、登録希望者の動向等により変動するため、具体的な数をお示しすることは困難です。現時点でお示ししている状況等を踏まえてご判断ください。
11		登録講師の想定人数・属性（職業、指導経験の有無等）、主な体験活動の分野、現在把握されている課題をご教示ください。	現在の登録講師数は100名程度であり、企業、大学、地域人材等、幅広い方が登録しています。 限られた時間の中で充実した体験活動を実施するためのプログラム内容の構築や、子どもへの指導経験が十分ではない講師もいることが課題となっています。 【主な体験活動の分野】 ・プログラミング ・外国語会話 ・演劇 ・工作 ・リズムスポーツ　　など

「子どもの体験活動に係る講師研修等業務委託」質問と回答

	質問事項	質問	回答
12	研修講師 相談担当者	本業務に必要な専門的知識及び経験を有する同一の担当者が、基礎研修、スキルアップ研修及び個別相談支援を担当し、受付・配信等を別の事務担当者が補助する実施体制を提案することは可能でしょうか。	可能です。なお、提案にあたっては、各業務を確実に実施できる人員配置及び実施体制をご提案ください。
13		研修講師について、保育士、教員、社会福祉士等の特定資格や、子どもに関わる事業での実務経験年数など、必須となる要件はありますでしょうか。また、教育・運動指導・福祉等の異なる分野での実務経験を有する複数名による講師体制は、評価対象となりますでしょうか。	特定の資格や実務経験年数等の必須要件は設けていません。 本業務に必要な知見・経験や専門性を有する人員の配置など、実施体制については評価対象となります。
14		受託事業者が研修全体の企画、運営管理及び成果報告等を担い、研修の一部や個別相談支援に外部の専門講師を起用することは可能でしょうか。可能な場合、再委託に係る事前承認等の手続きや、企画提案書に記載すべき事項があればご教示ください。	可能です。外部講師を起用する場合は、その旨を企画提案書に記載するとともに、再委託を行う場合は、その業務範囲を明示してください。具体的な手続きについては、最優秀提案者の決定後にご案内します。
15	実施方法	基礎研修、スキルアップ研修、個別相談支援及び発注者との打合せについて、すべてオンラインで実施する計画を提案することは可能でしょうか。現地訪問又は対面対応が必須となる業務がある場合は、その内容及び想定回数をご教示ください。	基礎研修及びスキルアップ研修は、オンラインでの実施を想定しています。 個別相談支援は、オンラインでの実施も可能ですが、相談内容や講師の要望等に応じて、現地訪問又は対面での実施も選択できることが望ましいと考えています。なお、現地訪問又は対面での実施を必須としている業務はありません。 本市との打合せについては、オンラインでの実施も可能です。
16		仕様書に記載されている個別相談支援について、相談者との面談は対面での実施が必須でしょうか。 オンラインでの個別相談も実施方法として認められるでしょうか。	
17		対談・事例検討・グループワークを交えた研修は可能でしょうか。また、講師に必須の資格・経験年数等はありますか。基礎研修で同一の主要内容を保ちながら事例を一部変更することは可能でしょうか。	可能です。 研修講師については、資格や経験年数等の必須要件は設けていません。 基礎研修については、市と協議の上、ご質問いただいたような対応も可能です。
18		基礎研修・スキルアップ研修で使用する配信ツール（Zoom等）や、アーカイブ配信用プラットフォーム（YouTube限定公開や受託事業者の保有する配信サーバー等）、配信の期間について、福岡市として指定や指定ツール、プラットフォームはありますでしょうか。	現段階での指定はありません。 参加者の利便性や情報セキュリティ等に配慮し、ご提案ください。

「子どもの体験活動に係る講師研修等業務委託」質問と回答

	質問事項	質問	回答
19	実施スケジュール	全研修6回以上及び個別相談支援は令和9年3月31日までに実施する認識でよいでしょうか。参加人数・開催曜日・時間帯の想定をご教示ください。また、受託者が企画運営を担い、外部の専門講師に一部の講義・相談を依頼することは可能でしょうか（必要な　承認手続を含む）。	全研修及び個別相談支援は、履行期間内に実施してください。 参加人数については、現在の登録講師数は100名程度で、継続して講師を募集するため、増加する見込みですが、登録希望者の動向等により変動するため、具体的な数をお示しすることは困難です。現時点でお示ししている状況等を踏まえてご判断ください。 開催曜日及び時間帯について特段の指定はありませんが、対象者が参加しやすい曜日及び時間帯を提案してください。 また、外部の専門講師に依頼することは可能です。
20	スキルアップ研修	仕様書4(2)に「意見交換やグループワークを取り入れること」とありますが、Zoomのブレイクアウトルーム機能を活用した少人数グループワークを組み込む提案を想定することは可能でしょうか。	可能です。
21	個別相談支援	仕様書4(3)に「現場訪問等の方法の提案も可能」と記載されています。現場訪問に伴う旅費・交通費は、すべて委託料（上限950,000円税込）の範囲内で計上すべきでしょうか。	現場訪問を提案する場合、その実施に必要な旅費・交通費等についても、提案限度価格の範囲内で計上してください。
22		個別相談支援（想定10名程度）について、受講者1名あたりの相談時間（例：1回あたり45～60分程度）や、1名あたりの相談回数（例：期間中1～2回等）に関して、市として想定されている上限基準等はありますでしょうか。提案者の裁量により事業計画書内で設定して差し支えありませんでしょうか。	上限基準は設定していません。 相談内容に応じて必要な時間や回数が異なることを踏まえ、仕様書に示す想定人数等を参考に、効果的な支援となるようご提案ください。
23		個別相談支援10名程度について、1名当たりの想定回数・時間をご教示ください。オンラインを基本とし、相談内容に応じて専門分野の異なる担当者が支援する体制は可能でしょうか。	想定回数及び時間は設定していません。 オンラインでの実施も可能ですが、相談内容や講師の要望等に応じて、現地訪問又は対面での実施も選択できることが望ましいと考えています。また、相談内容に応じて専門分野の異なる担当者が支援することも可能です。
24	受講確認	仕様書4(1)に「欠席者等向けにアーカイブ配信を実施する」とありますが、アーカイブ視聴者について「受講完了（履修）」と認定する基準（例：視聴後のWeb理解度確認テスト回答、受講報告フォーム提出等）を事業者側から提案し、市と協議の上で運用することは可能でしょうか。	可能です。
25	著作権その他の権利	受講前後の理解度・実践意向の把握、相談後の改善状況の確認、チェックリストや体験活動設計シートの提供を提案することは可能でしょうか。また、従前から保有する教材・ノウハウの権利留保と本事業での使用許諾は認められますか。	ご質問いただいた内容を提案することは可能です。 従前から保有する教材・ノウハウは、本業務で使用可能です。 成果物等の権利は本市に帰属しますが、やむを得ず権利留保等が必要な場合は、本市との協議が必要です。